

## 関西広域連合関係

### 1 第54回関西広域連合委員会（平成27年3月1日）配布資料（抜粋）

- （1）経済の好循環実現のための賃上げに向けた価格転嫁対策の強化を  
求める緊急提言について ..... 1

- （その他協議事項）
- ・平成27年度関西広域連合の体制について
  - ・近畿圏広域地方計画協議会への加入について

### 2 第55回関西広域連合委員会（平成27年3月27日）配布資料（抜粋）

- （1）広域スポーツの振興（規約改正）について ..... 2

- （その他協議事項）
- ・関西広域連合の事務拡充について

### 3 第56回関西広域連合委員会（平成27年4月23日）配布資料（抜粋）

- （1）今夏の電力需給対策について ..... 3

- （その他協議事項）
- ・原子力安全・防災体制の構築に向けた申入れについて
  - ・地方分権改革に関する提案募集への対応について
  - ・広域計画の改定について
  - ・広域観光周遊ルート形成計画の公募について

### 4 第57回関西広域連合委員会（平成27年5月28日）配布資料（抜粋）

- （1）地方分権改革に関する提案募集への対応について ..... 5

- （その他協議事項）
- ・平成28年度国の予算編成等に対する提案について
  - ・広域計画の改正について

経済の好循環実現のための賃上げに向けた価格転嫁対策の  
強化を求める緊急提言

企業収益の拡大が速やかに賃金上昇や雇用拡大につながり、消費の拡大や投資の増加を通じて更なる企業収益の拡大に結びつくという経済の好循環を実現するためには、地方の中小企業にも賃上げが波及することが不可欠である。

一方、地方の中小企業では、物価や仕入れ価格の上昇をその製品やサービスに十分に価格転嫁出来ないため、賃上げが出来ない企業も多い。当該中小企業と取引に関して価格交渉力で優位な立場にある大手企業が、製品やサービスを調達する際に適切に価格転嫁をし、地方の中小企業へと賃上げを波及させていくことが重要である。

「経済の好循環実現に向けた政労使会議」において、政府、日本経済団体連合会、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会及び日本労働組合総連合会が、取引企業の仕入れ価格の上昇等を踏まえた価格転嫁についても一致協力して取り組むとされているところである。

経済界においては、多くの中小企業にとって、価格転嫁が企業収益の拡大のために不可欠な要素であることに鑑み、経営努力では解消しきれないコストアップ要因を軽減する価格転嫁を認めるよう徹底されることを要望する。

また、この価格転嫁により地方の中小企業へと賃上げが波及していくことを期待する。

国においては、政労使合意の趣旨を全国に浸透させ、中小企業が取引先大手企業に対して求める価格転嫁の要求に応じるよう、今後とも強力に指導されることを要望する。

平成27年 3月 1日

関西広域連合

連合長	井戸 敏三（兵庫県知事）
副連合長	仁坂 吉伸（和歌山県知事）
委員	三日月大造（滋賀県知事）
委員	山田 啓二（京都府知事）
委員	松井 一郎（大阪府知事）
委員	平井 伸治（鳥取県知事）
委員	飯泉 嘉門（徳島県知事）
委員	門川 大作（京都市長）
委員	橋下 徹（大阪市長）
委員	竹山 修身（堺市長）
委員	久元 喜造（神戸市長）

# 関西広域連合規約の改正について

平成 27 年 3 月 27 日  
本 部 事 務 局

## 1 改正内容

「スポーツ」と「観光及び文化」の振興を一体的な政策目標として取り組むため、規約に定める事務の「観光及び文化の振興」に「スポーツ」を追記する。

### (1) 広域連合の処理する事務への「スポーツの振興」の追記（第 4 条第 1 項第 1 号、第 3 号）

(改正案)

○第 4 条 広域連合は、次に掲げる事務を処理する。

(1) 広域（2 以上の構成府県の区域にまたがる区域を言う。以下同じ）にわたる防災、観光、文化及びスポーツの振興、産業の振興…（中略）…に関する計画（第 6 条に規定する広域計画を除く。）の策定及び実施に関する事務

(3) 観光、文化及びスポーツの振興に関する事務のうち、次に掲げるもの  
ク スポーツ大会の誘致及び開催の支援に関する事務で広域にわたるもの

### (2) 経費の負担割合に以下のとおり「スポーツの振興」を追記（別表、第 20 条第 2 項）

(改正案)

○別表（第 20 条関係）

経費の区分	負担する構成団体	負担割合
事業費 第 4 条第 1 項第 3 号 エからクまでに規定 する事務に係る経費	滋賀県、京都府、大阪府、 兵庫県、和歌山県、鳥取 県、徳島県、京都市、大 阪市、堺市及び神戸市	人口割 10 分の 5 宿泊施設数割（文化及び <u>スポーツの振興に関する</u> 事務に係る経費にあって は、均等割）10 分の 5

## 2 今後のスケジュール

平成 27 年 3 月	連合委員会で規約改正案を決定
平成 27 年 6 月	連合議会(全員協議会)に議案として報告
平成 27 年 5 月～7 月	各府県市議会で規約改正案を議決
平成 27 年 8 月	総務大臣許可

## 今夏の電力需給対策について

関西広域連合では、関西電力管内における今夏の電力需給見通しについて、関西電力にデータの提供を求めるとともに、国が実施している全国の電力需給見通しの検証状況等を踏まえ、専門家の意見も伺いながら検討を行った。

その結果、今夏の電力需給の見通しとして、火力発電所の設備更新や定期点検の延期等による自社供給力の最大限確保、他電力会社からの融通等により、最低限必要とされる予備率3%が確保されることを確認した。

しかし、電力需給の見通しでは一定の節電量を見込んでいることから日常からの着実な節電の取組が重要であり、あわせて、安心して安定的な需給状況を維持するためには、発電所のトラブル対策のほか、ひっ迫を想定した供給力の追加や需要の抑制などの取組も必要である。

以上から、関西広域連合としては、今夏を通して電力需給がひっ迫することのないよう、府県民や事業者の皆様に対し、昨夏と同様の節電の着実な実施をさらに幅広く呼びかけていくとともに、関西電力に対し一層の取組を要請する。

### 1 関西電力管内における今夏の節電のお願い

- 期間：平成27年7月1日（水）～平成27年9月30日（水）の平日

（8月13日（木）、14日（金）を除く）

- 時間：9：00～20：00

- 内容：昨夏同様の節電の着実な実施（昨夏実績：平成22年度夏比13%減）

エアコン28℃設定やこまめな消灯、冷蔵庫の温度設定を弱めるなど、日常の業務や生活の中で実施可能な節電を着実に実施していただくようお願いします。

- 留意事項

〔家庭〕

- ・ 高齢者や乳幼児、体調が悪い方のおられるご家庭には、熱中症など健康上の支障をおよぼさない範囲での節電をお願いします。

〔産業・業務〕

- ・ 産業活動や病院、福祉施設、鉄道などのライフライン機能、都市機能等の維持に支障を生じない範囲での協力をお願いします。

※ 関西広域連合としては、省エネ型ライフスタイルへの転換に向けて、府県民や事業者の皆様が継続して節電・省エネに取り組んでいただけるよう、幅広く啓発活動を行う。

## 2 関西電力への要請

- 節電が着実に実施されるよう、広報や電力需給に関する情報提供などに取り組むこと
- 計画外停止等のトラブルリスクの低減に万全を期すとともに、トラブルが発生した際にも迅速に対応できる体制を整えること
- 需給がひっ迫すると想定される場合には、卸電力取引所からの調達や他電力会社からの応援融通等とともに、瞬時調整特約の発動やネガワット取引の実施等、できる限りの需給対策を的確に講じること

平成27年4月23日

### 関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	三日月 大造
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門
委員	京都市長	門川 大作
委員	大阪市長	橋下 徹
委員	堺市長	竹山 修身
委員	神戸市長	久元 喜造

## 地方分権改革に関する提案募集への対応について（案）

平成27年5月28日  
本 部 事 務 局

国の地方分権改革推進本部が実施する地方分権改革に関する提案募集に対して、  
関西広域連合から以下の提案を行う。

### 1. 対応経過

前回(4/23)の広域連合委員会での協議を踏まえ、提案候補について内閣府  
への事前相談を実施し、支障事例の追加等の修正を行った。

(例) 大学設置認可事務について、国との事前協議に長期間を要するという事例  
を記載

### 2. 関西広域連合からの提案内容 別紙参照

大括りの提案を含めた25項目の提案を行う。(※昨年の提案は8項目)

※構成団体が行う提案で、全ての構成団体の意向がまとまったものについては、  
広域連合としても共同提案を行うこととし、別途調整する。

### 3. 提案に係る今後のスケジュール

本日の広域連合委員会において提案内容を決定した後、速やかに内閣府に提案  
を行う。(募集期間 ~6/10、事前相談(必須) ~5/29)

※ 提案にあたっては、全国知事会等と連携。

なお、提案後は、昨年と同じく、内閣府が中心となり、所管府省の回答、それ  
に対する提案団体からの見解というやりとりを重ねることになる。

また、特に重要と考えられる提案については、国の地方分権改革有識者会議又  
はその専門部会において、集中的に調査審議を行い、実現に向けた検討を進める  
こととされている。

## 関西広域連合からの提案候補（概要）

## No. 1 関西圏の総合的な形成と土地利用・整備・保全を一体的に推進するための事務・権限

## ① 国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限の移譲（国土交通省）

提案内容	国土形成計画法に基づく近畿圏広域地方計画の策定権限について、関西広域連合への移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	広域地方計画協議会への広域連合の参画が認められていないため、計画への提案を目的とする研究会の成果を反映できておらず、地域の実情を踏まえた計画となっていない。そもそも、地方創生時代における広域地方計画の策定は、地方自治体側の自主性・主体性に委ねるべきである。

## ② 国土利用計画法に基づく土地利用基本計画策定の見直し（国土交通省）

提案内容	国土利用計画法に基づく府県の土地利用基本計画について、策定義務や策定に係る国への事前協議を見直すことを求める。
具体的な支障事例、効果	土地利用基本計画は、個別規制法に合わせたもので形骸化し、策定する意義は乏しい。また、事前協議も指針に基づく運用とすれば足りる。現在、昨年の提案を受け運用の見直しを進められようとしているが、地方公共団体の自主的かつ主体的に取り組むことができる運用に見直すべきである。

## ③ 近畿圏整備法に基づく整備計画の決定権限・各区域の指定権限の移譲、近郊整備区域建設計画等の作成に係る国同意の廃止（国土交通省）

提案内容	近畿圏整備法に基づく近畿圏整備計画の決定権限や、近郊整備区域等の各区域指定権限について、関西広域連合への移譲を求めるとともに、近郊整備区域建設計画等の作成に係る国同意の廃止を求める。
具体的な支障事例、効果	近畿圏整備計画の決定等については、インフラ整備等だけでなく、あらゆる分野を総合的に見て判断する必要がある。関西広域連合や府県が地域の実情を踏まえ、自主的・主体的に企画・立案等できるようにすべきである。

## ④ 複数府県に跨がる都市計画区域の指定権限の移譲（国土交通省）

提案内容	複数府県に跨がる都市計画区域の指定権限について、関西広域連合への移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	関西広域連合が府県間の意見調整等を図ることが可能であり、今後、府県を跨いで都市計画区域を指定した方が良いと考えられる場合に備え、予め当該指定権限を移譲すべきである。

## ⑤ 複数府県に跨がる重要流域内民有林の保安林の指定・解除権限の移譲（農林水産省）

提案内容	重要流域内の民有林の保安林の指定・解除権限について、府県への移譲を基本とし、複数府県に跨がるものは、関西広域連合への移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	現在、河川管理者が府県である場合に限り移譲を検討されているが、その場合に限る必然性はなく、すべて府県への移譲を基本とし、複数府県に跨がる流域のものは、関西では、関西広域連合へ移譲すべきである。

## ⑥ 国立公園の管理に係る地方環境事務所長権限の移譲（環境省）

提案内容	国立公園の各区域内の行為許可権限、立入認定権限等の地方環境事務所長権限について、関西広域連合への移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	一定の基準により処理できるこれらの権限は、公園の保護と適正利用の適切なバランスを考慮しつつ迅速に処理する観点から、府県への移譲を基本とし、山陰海岸国立公園に係るものは関西広域連合へ移譲すべきである。

⑦ 国定公園に関する公園計画の決定等権限の移譲（環境省）

提案内容	国定公園に関する公園計画の決定等権限について、関西広域連合への移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	国定公園は、国の公園計画に基づき府県が管理し、府県の自主性・主体性が尊重されていないため、国との協議を踏まえ、地域の実情に応じて地方公共団体が決定すべきで、複数府県に跨がるものは、関係府県の調整を基本に、関西では、関西広域連合が中心となって定めるようにすべきである。

No. 2 広域的な医療・介護提供体制の確保のための事務・権限

⑧ 診療報酬決定権限の一部の移譲（厚生労働省）

提案内容	各圏域の提供体制に応じたきめ細やかな地域加算等を設定するため、診療報酬の決定権限の一部について関西広域連合への移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	医療提供体制の不足している地域における事業者への支援と新たな事業者の参入を促し、広域的な提供体制の確保を図る。

⑨ 介護報酬決定権限の一部の移譲（厚生労働省）

提案内容	各圏域の提供体制に応じたきめ細やかな地域加算等を設定するため、介護報酬の決定権限の一部について関西広域連合への移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	介護サービス提供体制の不足している地域における事業者への支援と新たな事業者の参入を促し、広域的な提供体制の確保を図る。

⑩ 保険医療機関の指定・監督権限の移譲（厚生労働省）

提案内容	診療報酬・介護報酬の決定権限の一部と併せて、保険医療機関の指定・監督権限についても一体的に関西広域連合への移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	診療報酬の決定権限の一部の移譲にあたり、地方厚生局における地方社会保険医療協議会の関西広域連合への移管を想定しているため、同協議会で審査を行っている保険医療機関の指定・監督権限も一体的に移譲すべき。

No. 3 関西における広域的な産業振興・農林水産業振興のための戦略的支援施策の決定権限

⑪ 産業振興に係る決定権限の移譲（経済産業省）

提案内容	関西圏の広域的な産業振興を図るため、国からの財源移譲（国の各種補助金の財源を一括交付金として関西広域連合へ移譲）により、地域の実情を踏まえた戦略的な支援を行うことができる仕組みとすることを求める。
具体的な支障事例、効果	産業振興における国の役割は、国家的成長戦略の策定や高度な基礎研究の推進などにとどめ、広域自治体が圏域全体の成長戦略を自律的に策定し、総合的かつ一体的な施策を展開すべきである。関西広域連合では、関西における広域的な産業振興に取り組んでおり、関西圏の各地域の現状や課題を踏まえて策定する産業振興計画をもとに、国からの財源移譲を受け、民間事業者等に対して戦略的に支援を行うことで、より効果的な産業振興の推進が可能となる。

⑫ 農林水産業振興に係る決定権限の移譲（農林水産省）

提案内容	関西圏の広域的な農林水産業振興を図るため、国からの財源移譲（国の各種補助金の財源を一括交付金として関西広域連合へ移譲）により、各地域の実情を踏まえた戦略的な支援を行うことができる仕組みとすることを求める。
具体的な支障事例、効果	農林水産業振興における国の役割は、全国的な統一性を必要とする政策課題について基本的な制度設計を行うことなどにとどめ、具体的な振興施策は、地方の裁量に委ね、国からの権限・財源の移譲により地域の個性を活かした政策が推進できるようにすべきである。関西広域連合では、広域的な農林水産業振興に取り組んでおり、関西圏の各地域の現状や課題を踏ま



	えて策定する農林水産業振興計画をもとに、国からの財源移譲を受け、民間事業者等に対して戦略的に支援を行うことで、より効果的な農林水産業振興の推進が可能となる。
--	--

#### No. 4 大学設置認可及び補助金交付に係る事務・権限

##### ⑬ 大学設置認可に係る事務・権限の移譲（文部科学省）

提案内容	大学設置認可の基準に地域貢献等の項目を追加するとともに、広域連合区域内に設置する大学に関する認可権限の移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	まちづくり、人材育成、雇用創出等、地方大学による地域貢献を進めるためには、大学の新規設置・充実が不可欠であり、地方の実情に精通した広域連合が大学設置認可を行うことで地方創生の推進が可能となる。事前相談の長期化が支障事例。

##### ⑭ 地方大学の設置・充実を図るための事務・権限の移譲（文部科学省）

提案内容	地方大学の新規設置・拡充がなされる場合には補助金増額を行うとともに、補助金交付事務の移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	地方大学の新規設置、充実には、補助金増額のインセンティブが効果的であることから、地方の実情に精通した広域連合が補助金交付の主体になることにより地方創生の推進が可能となる。

##### ⑮ 地方大学における留学生対策の充実のための事務・権限の移譲（文部科学省）

提案内容	⑭の権限移譲に当たっては、地方大学による外国人留学生の増加のための取組に対する補助金の増額を行うことを求める。
具体的な支障事例、効果	地方大学による多数の外国人留学生の受入れにより、地域の活性化、地域の国際化等に資することから、地方の実情に精通した広域連合が補助金交付の主体になることにより地方創生の推進が可能となる。

#### No. 5 地方への移住を希望する高齢者に対応できる制度の充実

##### ⑯ 介護保険における住所地特例の適用対象の拡大（厚生労働省）

提案内容	首都圏に住む出身地にゆかりのある高齢者が、サービス付き高齢者向け住宅に登録された空き家等へ里帰りする場合に、必須サービス（安否確認・生活相談）のみの場合も住所地特例制度の対象とすることを求める。
具体的な支障事例、効果	首都圏では大量の待機者の発生が見込まれ、施設の新設には膨大なコストがかかるが、当拡大で建設コストの削減が可能となる。出身地では将来的に介護余力の発生が見込まれ、介護従業者の雇用の場の確保にも繋がる。

#### No. 6 地方への移住を希望する高齢者に対応できる制度の充実

##### ⑰ サービス付き高齢者向け住宅の要件緩和（空家の有効活用）（国土交通省・厚生労働省）

提案内容	既存の空家をサービス付き高齢者向け住宅として有効活用できるよう、地域の実態に即してサービス提供者の常駐場所の要件等の緩和を求める。
具体的な支障事例、効果	サービス付き高齢者向け住宅として空家を有効活用することで、地方移住を希望する高齢者の受け皿の確保と空家対策の解決を図る。

#### No. 7 地方創生にむけた広域的な取組の推進

##### ⑱ 広域連合における地方版総合戦略の策定等（内閣官房）

提案内容	関西広域連合についても地方版総合戦略の策定を可能とし、総合戦略に基づく交付金の対象とすることを求める。
具体的な支障事例、効果	関西圏の地方創生に向けて、府県域を越える広域行政課題の解決や、広域行政の推進に独自に取り組んでいる関西広域連合を加えるべきである。

No. 8

⑱ 大規模災害における広域連合の代行（内閣府）

提案内容	大規模広域災害発生時、府県庁自体が人的・物的に甚大な被害を受け機能不全に陥った場合に備え、関西広域連合が代行する規定の創設を求める。
具体的な支障事例、効果	南海トラフ巨大地震等の大規模広域災害時に広域連合と構成団体が一体となり、あらゆる事態に対応しうる、実効性のある対応体制の確立を図る。

No. 9

⑳ 大規模災害発生時の外国人医師の受入れ（厚生労働省）

提案内容	大規模災害発生時、日本の医師免許を有しない外国人医師が被災地において適法な救命医療の従事を可能とする法的な枠組みを求める。
具体的な支障事例、効果	国民保護法の外国医療関係者による医療の提供許可の規定のように、今後の大規模災害に備え、法的な枠組みを整備すべきである。

No. 10

㉑ 自治体職員の公務による海外渡航に係る公用旅券の発給（外務省）

提案内容	自治体職員の公務による海外渡航についても国の省庁と同様、公用旅券の発給を可能とし、関西広域連合が発給業務を実施できるように求める。
具体的な支障事例、効果	地方公共団体でも地方創生の一環として諸外国と経済・国際交流を活性化させる中、自治体職員にも公用旅券を発給することにより、相手国の関係機関から高い信頼を得て、用務を円滑に遂行できるようにすべきである。

No. 11

㉒ 観光圏整備実施計画の認定に係る事務・権限（国土交通省）

提案内容	観光圏整備実施計画の認定に係る事務・権限（広域連合の構成府県市が実施主体である観光圏整備事業は除く）の広域連合への移譲等を求める。
具体的な支障事例、効果	広域観光周遊ルートの形成など、観光エリアが相互に協力し、力を発揮しながら国内外の観光客の受入増に対応していく地域の「連携」「協調」の仕組みづくり等で国が地域間の調整を行うのは難しいが、関西広域連合であれば広域的に調整を行い、地域の総合力としての誘客が可能となる。

No. 12

㉓ 国に移譲を要請できる事務の範囲の拡大（総務省）

提案内容	国に移譲を要請できる事務の範囲が、密接に関連する事務に限定されていることで要請権が実質的に行使できないことから、その見直しを求める。
具体的な支障事例、効果	広域連合では、国からの移譲事務と、関連する構成団体からの持ち寄り事務を同時に一体的に処理することを考えているが、要請権の行使に先立ち、関連事務の持ち寄りを求められることで、実質的にその行使ができないことになっている。

No. 13

㉔ 特定商取引法に係る広域的な消費者被害事案に対する事業者の処分等権限の移譲（経済産業省）

提案内容	経済産業局が行っている広域的な消費者被害事案に対する事業者の処分等に関する事務について、必要となる人員・予算を含め関西広域連合への移譲を求める。
具体的な支障事例、効果	複数府県にまたがる広域的な事案は、関係府県間などでの連携対応と経済産業局対応の二重行政となっており、構成府県と一体的に対応できる関西広域連合が行うことで二重行政の解消を図ることができる。

No. 14

㊦ 一般乗合旅客自動車運送事業の許認可等権限（国土交通省）

<p>提案内容</p>	<p>道路運送法の一般乗合旅客自動車運送事業（貸し切りバスを除く）に係る事業経営、事業計画、運賃等への許認可について、<u>同一府県内で実施するものは、移譲を希望する府県への移譲を基本としつつ、府県域を跨がるものは、府県域を越える広域連合への移譲を求める。</u></p>
<p>具体的な支障事例、効果</p>	<p>現行法令に基づくコミュニティバスの運行等については、実態として既存バス事業者の権益を侵さない範囲での運行となっており、必ずしも乗り継ぎや連携が十分でないため、地域の実情やニーズに合致したものとなっておらず、地域交通の最適化が図られていない。自家用旅客運送だけでなく、一般乗合旅客自動車運送を含めた一体的な権限のもとで、地域主体の責任体制を構築することが可能となる。</p>